

令和7年4月19日

保護者様

豊田市立御蔵小学校長

青木 久美子

自然災害等における児童の安全確保について（ご連絡）

のことにつきまして、以下のように対応いたしますので、ご理解ご協力をお願いします。

1 警報発令時（暴風、暴風雪、土砂災害等）の対応について

「愛知県全域」「愛知県東部地方」「西三河北東部」「豊田市東部」に特定の警報（暴風、暴風雪）、「高齢者等避難」「避難指示」が発令された場合

（1）児童の登校前

暴風警報・暴風雪警報 高齢者等避難の解除時刻	授業の有無	給食
午前6時までに解除	平常授業	給食あり
午前6時時点で解除されない	休校	

（2）児童の在校中

ア 児童を安全に帰宅させることができると判断した場合には、当日の授業を中止して速やかに下校させます。（決定後、きずなネット等で連絡を入れます）

イ 下校途中に危険が予想される場合は、きずなネットで保護者の迎えを依頼します。

※「土砂災害警戒情報」：降雨による土砂災害の危険が高まったときに市町村長が避難指示を発令する際の判断や、自主避難の参考となるよう、都道府県と気象庁が共同で発表する防災情報。これをもとに市が足助中学校区に「避難指示」「高齢者等避難」を発令したら「休校」になります。

※「〇〇川氾濫警戒情報（洪水警報）（警戒レベル3）」「〇〇川氾濫危険情報（洪水警報）（警戒レベル4）」：河川流域の町単位で発令される。これをもとに市が「避難指示」「高齢者等避難」を発令したら「休校」になります。例えば、「矢作川氾濫警戒情報」が月原町に発令された場合がこれに該当します。

2 「特別警報（雨、風、雪、大規模地震）」の対応について

「特別警報」とは、警報の発表基準をはるかに超える大雨や、大津波等が予想され、重大な災害の起こるおそれが著しく高まっている場合に発表し、最大級の警戒を呼びかけるものであり、気象庁では、平成25年8月30日から運用しています。

（1）児童が登校する前（午前6時の時点）に「特別警報」が発表されている場合

ア 「休校」とします。（警報発令時に同じ）

（2）児童が登校してから「特別警報」が発表された場合

ア 直ちに授業を中止し、災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況等に係る情報

収集並びに児童の生命及び安全を確保する最善の対応（学校留め置き、外部の避難場所への移動、保護者への引き渡し等）をとります。（決定後、きずなネット等で連絡を入れます）

- イ 児童を校内に留め置く場合は、特別警報解除後も災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況等に係る情報収集に努め、児童を安全に下校させると判断できるまでは下校させません。（決定後、きずなネット等で連絡を入れます）

3 地震発生時の対応について

豊田市に「震度5弱以上」の地震が発生した場合。震度がわからなくても、土砂災害等が心配されると判断した場合

(1) 児童の在宅時に発生した場合

- ア 自宅で待機してください。きずなネットか電話で、「自宅待機」の連絡をします。
イ 摆れがおさまっても、学校から登校の指示があるまでは登校しないでください。

(2) 登下校中に発生した場合

- ア 児童自身で身の安全を確保し、揺れがおさまったら、周囲の状況を見て自ら判断し、次の行動に移ります。（連絡、登校、帰宅等）

(3) 在校中に発生した場合

- ア 授業を中止して、きずなネットで保護者の迎えを依頼します。停電等で、学校からの連絡が届かなくても、お迎えをお願します。

4 「南海トラフ地震臨時情報」発令時の対応について

気象庁から発表される「南海トラフ地震臨時情報」の危険度

危険度小

「調査中」

危険度大

「巨大地震注意」

「巨大地震警戒」

(1) 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合

- ア 通常どおりの教育活動を行います。
イ 校外活動については、出発前であれば中止（延期）します。出発後であれば、いつでも帰校できるよう準備します。

(2) 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表された場合

- ア 通常どおりの教育活動を行います。
イ 校外活動については、出発前であれば中止（延期）します。出発後であれば、帰校します。

(3) 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」が発表された場合

- ア 豊田市は「事前避難対象地域」がない市町村のため、通常の授業を継続します。
イ 授業終了後には、速やかに帰宅させます。
ウ 校外活動については、出発前であれば中止（延期）します。出発後であれば、帰校します。

※上記は原則であり、状況によっては、臨時休業などの措置、下校せずに学校待機の措置をとる場合があります。また、教育委員会学校教育課が対策を検討した場合は、その指示に従います。

5 弹道ミサイル発射によるJアラートが発信された場合の対応

ア 登校前に発令された場合

Jアラートの緊急情報が愛知県に発令	自宅待機
-------------------	------



その後情報

日本の上空をミサイルが通過し、領海外に出た	自宅待機を解除
日本の領海外に落下した	児童は登校
日本の領土・領海内へ落下した	自宅待機を継続 その後の対応はきずなネットなどで各家庭に連絡

イ 登校後に発令された場合

Jアラートの緊急情報が愛知県に発令	活動中断、避難態勢（丈夫な建物に入るなど）をとる
-------------------	--------------------------



その後情報

日本の上空をミサイルが通過し、領海外に出た	活動再開
日本の領海外に落下した	
日本の領土・領海内へ落下した	安全確認できるまで、校内の安全な場所で待機。安全確認後、活動を再開。

6 停電&断水時の対応について

- ア 登校前に学校が停電・断水の場合は、きずなネットで自宅待機の連絡をします。
- イ 復旧のめどが立たず、給食の提供も難しい場合は、休校措置をとることもあります。
- ウ 自宅が停電等で学校からの連絡が届かない状況の場合は、何らかの方法で情報収集に努めてください。

7 その他

- ア 危険が予測される場合は、児童、家庭の方の身の安全を最優先に行動してください。学校としては、情報収集・発信に努めます。

連絡先 豊田市立御蔵小学校

電話 64-2001